

随意契約報告書

- 1 担当課 藤花苑
- 2 施行番号 契藤苑 第 21 号
- 3 事業名 藤花苑処理棟機械器具点検修繕
- 4 事業場所 武並町藤花苑
- 5 事業概要 IZ循環ポンプ(B)点検修繕、熱交換機等点検洗浄修繕、し渣除去スクリーン点検修繕、し渣スクリーン配管更新、給水ユニット点検修繕、UF 1・2 膜装置配管取替修繕
- 6 工期 令和 2年10月1日 ~ 令和 3年3月5日
- 7 請負代金額 10,224,500 円
- 8 契約締結日 令和 2年10月1日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30
名称 日立造船(株) 中部支社
支社長 能地 優
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

地方自治法第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない場合）

当施設は、平成8年にアタカ工業株式会社が受注し、設計及び施工を行った施設で、膜分離高負荷脱窒素処理設備（I Z X処理）など特殊技術や設備が多数存在する施設です。

I Z循環ポンプ等の点検修繕には特殊な知識と技術が必要で、設計施工を行ったアタカ工業株式会社の知識、特殊技術を要するため、アタカ工業株式会社の技術を引き継ぐ日立造船株式会社と随意契約するものです。

アタカ工業株式会社

- ・平成18年、大機エンジニアリングと合併しアタカ大機株式会社に社名変更
- ・平成26年、親会社である日立造船株式会社と合併

随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 契エコ 第 46 号
- 3 事業名 リサイクルセンター-破碎機破碎刃交換点検等修繕
- 4 事業場所 長島町恵那市リサイクルセンター
- 5 事業概要 部品交換：破碎刃 21枚、スペーサ 24枚、ベアリング 2個、ダストシール 2個
- 6 工期 令和 2年10月1日 ~ 令和 3年2月1日
- 7 請負代金額 4,290,000 円
- 8 契約締結日 令和 2年10月1日
- 9 契約相手方 住所 愛知県大府市横根町惣作 2 0 8
名称 (株)新居浜鉄工所
代表取締役 森實 建介
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 (株)新居浜鐵工所 代表取締役工場長 森實 健介
住所 愛知県大府市横根町惣根 208 番地

理由

- 1) 本施設の破砕機は(株)新居浜鐵工所が、製作・設置・調整を行っている特殊機器である。
- 2) 当該破砕機は(株)新居浜鐵工所製の破砕機であるため、設計思想及び機器に対して精通しており、早急な対応が可能である。
- 3) 市内・県内に営業所や代理店がないため、遠方ではあるが、最短復帰が出来る体制を整えている。
- 4) (株)新居浜鐵工所には破砕刃の在庫があり、緊急時の即時対応が可能である。
- 5) エコセンター恵那の過去の修繕記録等をメンテナンス情報として把握しているため、短・長期の機器保全管理が可能である。

以上の事から今回行う破砕刃の交換及び点検等整備修繕は、限られた時間内での修繕、前年度の点検等の状況を比較・診断を行い、技術情報やメンテナンスデータの蓄積及び作業を熟知している(株)新居浜鐵工所以外では困難であることからこの事業者と随意契約を行うものである。

随意契約報告書

- 1 担当課 生涯学習課
- 2 施行番号 契教生 第 57 号
- 3 事業名 恵那文化センター大ホール映像設備工事
- 4 事業場所 長島町
- 5 事業概要 映像設備機器購入（カメラ2台、ビデオスイッチャー、SSDレコーダー他）
- 6 工期 令和 2年10月9日 ~ 令和 2年12月28日
- 7 請負代金額 4,290,000 円
- 8 契約締結日 令和 2年10月9日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市長島町正家 3 4 3 - 1
名称 近藤電気工業（株）
代表取締役 山内 久和
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

施工番号	契教生第 57 号
事業名	恵那文化センター大ホール映像設備工事
施工場所	恵那市長島町 地内
施工期間	契約の日から令和 2 年 12 月 28 日
契約の相手方	市内業者 2 社からの見積入札により決定

随意契約とした理由 地方自治法施行令第 167 号の 2 第 1 項第 5 号
緊急の場合に該当

恵那文化センター大ホール映像設備工事は、新型コロナウイルス感染症予防対策に係る事業として、9 月補正予算として可決された。新型コロナウイルス感染防止を目的とし、恵那文化センター大ホールでイベントを開催する際に、既存の機器と組み合わせてリアルタイム映像を上映したり、オンライン配信や映像を記録保存するための設備として整備するものである。

文化センター大ホールで開催するイベントのうち、今年度 1 月に成人式を開催するにあたり、コロナ対策の一つとして密を避けるため、保護者等の入場制限する代わりに、式典の映像配信、デジタルアーカイブとして記録保存ができるように式典までに整備が必要である。

事前に市内業者 3 社から見積もりを徴取したところ、1 社は辞退、他 2 社は工事期間として 3 か月を要することから、年内に事業を完成させるために、地方自治法施行令第 167 号の 2 第 1 項第 5 号の緊急の場合に該当する事業として、事前に見積もり書を提出した市内業者 2 社からの見積入札により契約するものである。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（公下）
- 2 施行番号 契公下 第 21 号
- 3 事業名 浄化センター監視装置更新工事
- 4 事業場所 市内4箇所
- 5 事業概要 浄化センター監視装置更新 市内4箇所（恵那市浄化センター、岩村浄化センター、上矢作浄化センター、竹折浄化センター）
- 6 工期 令和 2年10月26日 ~ 令和 3年3月10日
- 7 請負代金額 20,900,000 円
- 8 契約締結日 令和 2年10月26日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市西区名駅二丁目 2 7 番 8 号
名称 メタウォーター（株）営業本部 中日本営業部
部長 桑田 貴史
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約とする理由

本工事は、恵那市浄化センター、岩村浄化センター、上矢作浄化センター、および竹折浄化センターの施設情報を、明智浄化センター等と同様にクラウドシステムを利用して広域監視するためのシステムを構築するものである。

また、岩村浄化センターでは、老朽化が進んでいる監視制御装置(平成 6 年度供用開始)の制御機能も含めてシステムの更新をおこなうものである。

既存の監視システムはNTT専用回線を用い、恵那市浄化センター又は岩村浄化センター内の専用監視装置で監視している。今回更新する監視装置は、Web クラウドを利用した広域監視システムとなり、関係者がインターネット上で場所と時間を選ばずリアルタイムの施設運転情報が監視出来るようになり、緊急時や不測の事態にも迅速な対応が可能となる。

平成 30 年度事業より明智浄化センターの中央監視装置を Web クラウド上で監視できるメタウォーター(株)が開発した中央監視システムに更新しており、今回、各浄化センターの更新時期を迎えた監視装置は下水道施設監視装置整備方針に基づき移行するものである。

更新する中央監視システムは、メタウォーター(株)が開発したシステムであり、その移行作業は他の者では行う事が出来ず、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 2 号に規定する『契約の性質又は、目的が競争入札に適さないもの』に該当するため。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（農集）
- 2 施行番号 契農集 第 17 号
- 3 事業名 千田川クリーンセンターUV計更新工事
- 4 事業場所 長島町久須見
- 5 事業概要 有機汚濁モニター更新 1式
- 6 工期 令和 2年10月30日 ~ 令和 3年3月19日
- 7 請負代金額 2,794,000 円
- 8 契約締結日 令和 2年10月30日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県本巣市下福島308
名称 東海環境事業（株）
代表取締役 玉川 福和
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

下記の理由により随意契約を行います。

関係法令	地方自治法167条の2第1項第2号 性質又は目的が競争入札に適しない
契約理由	<p>当機器は処理水質の管理をする上で重要な機器であるが、経年劣化により処理水の水質管理に支障を来すため更新する。</p> <p>なお、千田川処理区施設維持管理にあたって、東海環境事業（株）と契約を締結し維持管理業務を行っている。施設内の機器に精通しており処理施設の維持管理を行う過程で作業が発生するため、東海環境事業（株）と随意契約をしたい。</p>
見積	1 社見積
入札形式	特別な随意契約 紙入札 1 社

随意契約報告書

- 1 担当課 建設課
- 2 施行番号 契建設 第 193 号
- 3 事業名 大井町199号線災害復旧工事
- 4 事業場所 大井町
- 5 事業概要 道路土工 1式 フトンかご工 L=173.0m
- 6 工期 令和 2年11月11日 ~ 令和 2年12月25日
- 7 請負代金額 9,735,000 円
- 8 契約締結日 令和 2年11月11日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市中野方町 2 3 8 5 - 1
名称 (株)近藤工務店
代表取締役 吉村 嘉隆
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

市道法面が崩壊し危険な状態のため復旧工事を緊急で行う。

随意契約理由書

1. 工事名

建設第 193 号 大井町 199 号線災害復旧工事

2. 契約相手方

氏名 (株) 近藤工務店

住所 恵那市中野方町 2 3 8 5 ー 1

3. 契約相手方の選定理由

167 条の 2 第 1 項第 5 号 緊急の場合に該当

4. 理由

・ 災害被災状況

令和 2 年 7 月 8 日の豪雨により法面が市道側に崩壊し、緊急対応をおこなっている。

・ 緊急性

法面が不安定な状況であり、フトンかご工を緊急で施工し安全を確保する必要がある。

— 契約理由 —

- ①. 建設第 1 8 5 号大井町 199 号線緊急対応工事を施工しており、現場に精通している。
- ②. 災害復旧工事の精通業者である。
- ③. 今までの経験から安価な施工方法の提案ができる。

随意契約報告書

- 1 担当課 藤花苑
- 2 施行番号 契藤苑 第 25 号
- 3 事業名 藤花苑焼却設備及び前処理設備・UF膜取替工事
- 4 事業場所 武並町藤花苑
- 5 事業概要 焼却設備補修工事、前処理設備修繕工事、UF膜取替工事
- 6 工期 令和 2年11月19日 ~ 令和 3年3月1日
- 7 請負代金額 18,700,000 円
- 8 契約締結日 令和 2年11月19日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市中村区名駅南 1 - 2 4 - 3 0
名称 日立造船(株)中部支社
支社長 能地 優
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

地方自治法第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない場合）

当施設は、平成8年にアタカ工業株式会社が受注し、設計及び施工を行った施設で、膜分離高負荷脱窒素処理設備（I Z X処理）など特殊技術や設備が多数存在する施設です。

焼却施設等の工事には特殊な知識と技術が必要で、設計施工を行ったアタカ工業株式会社の知識、特殊技術を要するため、アタカ工業株式会社の技術を引き継ぐ日立造船株式会社と随意契約するものです。

アタカ工業株式会社

- ・平成18年、大機エンジニアリングと合併しアタカ大機株式会社に社名変更
- ・平成26年、親会社である日立造船株式会社と合併

随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 契エコ 第 70 号
- 3 事業名 リサイクルセンター破砕機用サイクロ減速機修繕
- 4 事業場所 長島町恵那市リサイクルセンター
- 5 事業概要 破砕機用サイクロ減速機の部品交換 2台
- 6 工期 令和 2年11月24日 ~ 令和 3年3月24日
- 7 請負代金額 4,730,000 円
- 8 契約締結日 令和 2年11月24日
- 9 契約相手方 住所 愛知県大府市横根町惣作 2 0 8
名称 (株)新居浜鉄工所
代表取締役 森實 建介
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令（地方自治法施行令）

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 (株)新居浜鉄工所 代表取締役 森實 健介

住所 愛知県大府市横根町惣根 208

理由

- 1) 本施設の機器は(株)新居浜鉄工所が、製作・設置・調整を行っている特殊機器である。
- 2) 当該機器は(株)新居浜鉄工所製のものであるため、設計思想及び機器設備に対して精通しており、早急な対応が可能である。
- 3) 市内・県内に営業所や代理店がないため、遠方ではあるが、最短復帰が出来る体制を整えている。
- 4) (株)新居浜鉄工所には機器の在庫があり、緊急時の即時対応が可能である。
- 5) エコセンター恵那の過去の修繕記録等をメンテナンス情報として把握しているため、短・長期の機器保全管理が可能である。

以上の事から、今回行う機器の修繕は、限られた時間内での修繕、前年度点検等の状況の比較・診断を行い、技術情報やメンテナンスデータの蓄積及び作業を熟知している(株)新居浜鉄工所以外では困難であることから随意契約を行うものである。

随意契約報告書

- 1 担当課 観光交流課
- 2 施行番号 契商観 第 86 号
- 3 事業名 恵那市観光施設Wi-Fi設置等工事
- 4 事業場所 恵那市
- 5 事業概要 各観光施設へのWi-Fi設置工事。設置個所：根の上高原保古の湖キャンプ場、福寿の里モンゴル村、奥矢作レクリエーションセンター、ささゆりオートキャンプ場、越沢コテージ。 W O
MEN'S RALLY 生放送用光回線工事
- 6 工期 令和 2年11月25日 ~ 令和 3年3月19日
- 7 請負代金額 5,454,219 円
- 8 契約締結日 令和 2年11月25日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市長島町中野 4 4 9 - 1 3
名称 (株)アミックスコム
代表取締役 伊藤 義仁
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙参照

随意契約する理由書

当該事業は現在提供をしているサービス（ネットワーク）を使いつつ、その通信と論理的に分離し、新しいネットワークを構築するものである。そのため、既存サービス提供者である当該事業者が新しいネットワークを構築することで安価に事業を実施することができ、また、保守の面でも既存のサービスの保守とあわせて効率的に実施することができるため。

随意契約報告書

- 1 担当課 エコセンター恵那
- 2 施行番号 契エコ 第 71 号
- 3 事業名 エコセンター恵那 処理施設経年劣化工事その2
- 4 事業場所 長島町エコセンター恵那
- 5 事業概要 乾燥物分配シュート修繕、アルミ選別機修繕、成形機ロータ修繕、可燃性粗大切断機刃物取替、灯油ポンプ更新
- 6 工期 令和 2年12月1日 ~ 令和 3年3月19日
- 7 請負代金額 29,700,000 円
- 8 契約締結日 令和 2年12月1日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市西区名駅二丁目 2 7 番 8 号
名称 メタウォーター（株）営業本部 中日本営業部
部長 桑田 貴史
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 メタウォーター株式会社 中日本営業部 部長 中野 順

住所 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

理由

本施設は、性能発注方式により(株)栗本鐵工所が受注し、設計及び施工を行った施設である。そのため、機器や設備の管理には特殊技術を必要とするものが多数存在し、そのメンテナンスは設計施工を行った業者以外出来ないため、施工業者の(株)栗本鐵工所がメンテナンスを行っていた。その後、平成20年10月に(株)クリモテクノスへ環境事業部門が事業譲渡され、さらに平成21年7月に(株)栗本鐵工所及び(株)クリモテクノスからメタウォーター(株)へ3社契約により環境事業部門が事業譲渡され、現在はメタウォーター(株)が技術情報を含めメンテナンス技術を引き継いでいる。

以上の事から、今回行う各機器の経年劣化工事には、限られた時間内で過去の点検整備状況との比較や診断、修繕により、経年により劣化した機器の延命を図るための工事であるため、技術情報やメンテナンス情報を引き継ぎ、作業を熟知しているメタウォーター(株)以外では困難であることからこの事業者と随意契約を締結する。